

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年5月11日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	登別市 (01230)
地域名 (地域内農業集落名)	登別地域 (鉱山、中登別、登別、富浦、札内、千歳、来馬、川上、富岸、鷺別)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,136.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,089.3 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1,000.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	38.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	269.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)遊休農地面積0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

本地域では担い手の高齢化が進んでおり、今後は後継者の不足等による遊休農地及び荒廃農地の発生が懸念されることから、その発生防止と地域全体で持続可能な農地利用を推進するため、将来を見据えた担い手への農地の利用集積及び集約化、新規就農者の確保及び育成に取り組んでいく必要がある。

また、担い手が離農する農地や相続される農地については、本地域の担い手や所有者等の利用意向を把握し、それらに基づいて、認定農業者を中心とした担い手への再分配や新規就農者の受入等に取り組んでいく必要がある。

## 【地域の基礎的なデータ】

認定農業者(個人):14人、認定農業者(法人):12経営体

主な経営作目:乳用牛、肉用牛、豚、軽種馬、採卵鶏など

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主な経営作目である乳用牛、肉用牛、豚、軽種馬、採卵鶏等については、適切に衛生管理された畜産農場や本地域の自然環境に適した農地等で飼育することにより、健康な肉用牛やクリーンで安全な生乳等の安定的な生産を目指していく。

また、それらの飼料については、本地域外で生産された配合飼料等を活用し乍らも、本地域の自然環境に配慮した方法により生産する牧草やデントコーン等の自給飼料を最大限に活用することにより確保する。

本地域の農業を将来に亘り持続可能なものとするため、スマート農業の導入推進、自給飼料確保に係る草地畜産基盤整備事業の活用等による農地整備や鳥獣被害防止対策の推進、本地域内外の認定農業者等への農地の利用集積及び集約化を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め乍ら、担い手(認定農業者等)への農地の利用集積及び集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で「農業を担う者」による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.6 %	将来の目標とする集積率	78.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手による農地利用を進めることで団地数の半減と団地面積の拡大を目指す(令和16年度)。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地バンク(農地中間管理機構)の活用による「農業を担う者」への農地の利用集積及び集約化を基本としつつ、その後継者や地域内外の認定農業者、新規就農者への農地利用の推進にも取り組んでいく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体として農地バンク(農地中間管理機構)の活用推進に取り組んでいく。 また、農地バンクを通じた農地の利用集積及び集約化に当たっては、農業委員会と調整及び連携し、担い手の経営意向や所有者の貸付意向時期等に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえた上で、草地畜産基盤整備事業(畜産担い手総合整備型)等を活用して、農地の生産性向上に係る基盤整備に取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携して、多様な経営体の確保及び育成に取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手のニーズに応じた農業支援サービス及び農作業委託の活用推進に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策

ヒグマやエゾシカ等による牧草やデントコーン等の自給飼料への被害拡大を防止するため、それらによる被害情報等があった場合は、速やかに駆除等の対応が可能となるように体制を整える。また、捕獲人材の確保と育成に取り組んでいく。

③スマート農業

農作業の省力化、コスト削減、生産力向上による農業経営の安定化を図るため、ロボット、ICT及びAI技術の導入推進に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)【別添のとおり】

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)			目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積		
	別添のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計		0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
—	—	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(人・%)	—
-------------	---	---------------	---

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。